

入院時食事療養費に係る食事療養および 入院時生活療養費について

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

＜配膳時間＞

朝食　　：　　8：00から
昼食　　：　　12：00から
夕食　　：　　18：00以降